

総行市第235号
総行情第163号
総税企第122号
平成21年12月9日

各都道府県住民基本台帳ネットワークシステム担当部長
各都道府県公的個人認証サービス担当部長
各道府県道府県税・市町村税担当部長
東京都総務局長・主税局長

} 殿

総務省自治行政局市町村課長

総務省自治行政局地域情報政策室長

総務省自治税務局企画課長

住民基本台帳カード及び公的個人認証サービスの
電子証明書の普及拡大について（依頼）

公的個人認証サービスは、国税電子申告・納税システム（e-Tax）及び地方税ポータルシステム（eLTAX）をはじめとした国・地方公共団体の電子申請において広く利用されるものです。平成19年度税制改正において、電子認証の普及拡大の観点から、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税の特別控除が創設されたこと等から、今後、住民基本台帳カード及び公的個人認証サービスの電子証明書を取得する者が増加することが見込まれているところです。

標記のことについては、既に各地方公共団体において積極的な取組を図って

いただいていることと存じますが、これまでと同様に、各地方公共団体におかれましては、住民基本台帳カード及び公的個人認証サービスの電子証明書の普及拡大に向け、より一層の取組を図っていただきますようお願いいたします。

なお、取組に当たっては、特に下記の点に留意方をお願いいたします。

また、貴都道府県内の市区町村に対しても、この旨周知をお願いします。

記

- 1 貴団体における住民基本台帳ネットワーク担当、公的個人認証サービス担当及び税務担当と国税当局の間で連絡を密にし、住民基本台帳カード及び公的個人認証サービスの電子証明書の発行等について十分情報交換を行い、必要な措置について協議いただきますようお願いいたします。また、各市区町村においても、同様の体制整備をお願いします。
- 2 市区町村の窓口において、確定申告時期に発行事務が集中することのないよう、住民基本台帳カード及び公的個人認証サービスの電子証明書の早期取得について住民に周知いただきますようお願いいたします。
- 3 住民基本台帳カード及び公的個人認証サービスの電子証明書の発行に当たって混乱の生じることのないよう、発行手続きや発行窓口について、改めて、住民に周知いただきますようお願いいたします。
- 4 住民基本台帳カード及び公的個人認証サービスの電子証明書の発行件数の増加が見込まれることから、発行体制を検証いただき、必要に応じて、住民基本台帳カードの在庫の確保や職員の再配置、発行窓口の増設等の措置を講じていただきますようお願いいたします。
- 5 これを機に研修プログラム等を活用し、住民基本台帳カード及び公的個人認証サービスの電子証明書の発行が円滑に行われるよう、市区町村職員の習熟度の向上に努めていただきますようお願いいたします。
- 6 貴団体の職員に対し、率先して、住民基本台帳カード及び公的個人認証サービスの電子証明書の取得並びに電子申告の利用を行うよう、働きかけを

お願いします。

- 7 eLTAX のサービスのうち、電子申告及び給与支払報告書の電子化等について、市区町村の積極的な参加を図るようお願いします。
- 8 eLTAX の広報や利用促進に向けた積極的な取組をお願いします。市区町村にも、同様の取組をお願いします。
- 9 e-Tax の利用促進に向けた納税者に対する広報活動について、積極的な取組をお願いします。